

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和56年3月30日提出の証券取引法第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

自 昭和54年1月1日
至 昭和54年12月31日
連結会計年度
自 昭和55年1月1日
至 昭和55年12月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和56年4月28日提出

会 社 名 帝 織 維 株 式 会 社

英 訳 名 Teikoku Sengoku Co., Ltd.

代表者の役職氏名 取締役社長 大 谷 壽 太 郎



本店の所在の場所 東京都中央区日本橋2丁目5番13号

電話番号 東京(281) 3031(代表)

連絡者 企画室 部長 米 森 喜代松

もよりの連絡場所 全 上

電話番号 全 上

連絡者 全 上

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語，様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月30日大蔵省令第28号）に準拠して作成している。
2. この連結財務諸表（昭和55年1月1日から昭和55年12月31日まで）については，証券取引法第193条の2の規定に基づき，監査法人中央会計事務所及び監査法人サンワ東京丸の内事務所の監査を受け，別紙の通り監査報告書を受領している。

監 査 報 告 書

昭和56年4月27日

帝國纖維株式会社

代表取締役社長 大 谷 寿 太 郎 殿

監査法人 中央会計事務所

代表社員 公認会計士

代表社員 公認会計士
関与社員

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビル

監査法人 サンプラザ東京の内事務所

代表社員 公認会計士
関与社員

東京都港区芝大門1-1-3 日本赤十字社ビル

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている帝國纖維株式会社の昭和55年1月1日から昭和55年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当つて、私どもは、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従つて継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よつて、私どもは、上記の連結財務諸表が帝國纖維株式会社及び子会社の昭和55年12月31日現在の財政状態及び同日をもつて終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と私どもの法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位 千円)

科 目	昭和54年12月31日現在			昭和55年12月31日現在		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(資 産 の 部)			%			%
I 流 動 資 産						
1. 現 金 及 び 預 金		2,437,611			2,246,194	
2. 受取手形及び売掛金※1		3,547,034			4,389,730	
3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金※1		404,000			164,600	
4. た な 卸 資 産		4,924,735			5,252,865	
5. 前 払 費 用		129,004			125,391	
6. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 短 期 貸 付 金		43,175			58,699	
7. そ の 他 の 流 動 資 産		116,599			159,392	
8. 貸 倒 引 当 金		△ 84,990			△104,032	
流 動 資 産 合 計		11,517,168	74.9		12,292,839	74.8
II 固 定 資 産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物及び構築物	2,991,692			2,598,092		
減価償却引当金	△ 1,489,234	1,502,458		△ 1,189,471	1,408,621	
2. 機械及び装置	3,226,740			3,295,574		
減価償却引当金	△ 2,379,528	847,212		△ 2,559,945	735,629	
3. 運 搬 具	107,059			130,671		
減価償却引当金	△ 61,501	45,558		△ 83,114	47,557	
4. 工具器具及び備品	200,435			165,734		
減価償却引当金	△ 165,938	34,497		△ 129,103	36,631	
5. 土 地		158,442			267,290	
6. 建設仮勘定		29,139			572,316	
有形固定資産合計		2,617,306			3,068,044	
(2) 無形固定資産						
施設負担金その他		63,188			70,520	
無形固定資産合計		63,188			70,520	
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券		340,756			456,231	
2. 非連結子会社及び 関 連 会 社 株 式		325,518			43,773	
3. 関連会社出資金		70,368			70,368	
4. 長期貸付金		204,250			212,004	
5. 非連結子会社及び 関 連 会 社 長 期 貸 付 金		40,000			10,000	
6. その他の投資その他の資産		212,568			230,298	
7. 貸 倒 引 当 金		△ 12,704			△ 23,168	
投資その他の資産合計		1,180,756			999,506	
固 定 資 産 合 計		3,861,250	25.1		4,138,070	25.2
資 産 合 計		15,378,418	100.0		16,430,909	100.0

(単位 千円)

科 目	昭和54年12月31日現在			昭和55年12月31日現在		
	金	額	構成比	金	額	構成比
(負債の部)			%			%
I 流動負債						
1. 支払手形及び買掛金		4,926,682			4,669,337	
2. 非連結子会社及び関連会社に対する支払手形及び買掛金		41,521			21,861	
3. 短期借入金		5,727,701			3,493,258	
4. 未払費用		16,229			24,234	
5. 従業員預り金		56,293			51,278	
6. 事業所税引当金※2		1,300			—	
7. 事業税等引当金※2		—			9,799	
8. 法人税等引当金		26,142			19,554	
9. 設備等支払手形		25,224			93,236	
10. 買換資産特別勘定		—			2,274,000	
11. その他の流動負債		179,110			159,075	
流動負債合計		11,506,902	74.8		12,116,262	73.8
II 固定負債						
1. 長期借入金		1,848,135			1,450,331	
2. 預り保証金		183,792			838,102	
3. 退職給与引当金		499,699			475,528	
4. その他の固定負債		2,103			45,000	
固定負債合計		2,533,729	16.5		2,808,961	17.1
III 特定引当金						
1. 価格変動準備金		14,531			16,737	
2. 海外市場開拓準備金		749			190	
特定引当金合計		15,280	0.1		16,927	0.1
IV 少数株主持分		—			2,137	
負債合計		14,055,911	91.4		14,944,287	91.0
(資本の部)						
I 資本金		1,347,420			1,347,420	
II 資本準備金		720,000			720,000	
III 利益準備金		90,000			90,000	
IV 欠損金		834,913			670,798	
資本合計		1,322,507	8.6		1,486,622	9.0
負債・資本合計		15,378,418	100.0		16,430,909	100.0

(脚注)

昭和54年12月31日現在		昭和55年12月31日現在	
※1. 受取手形割引高	2,905,795千円	※1. 受取手形割引高	3,281,013千円
非連結子会社及び関連会社、 受取手形割引高	270,969千円	関連会社受取手形割引高	89,772千円
		※2. 事業税等引当金を設定したことに伴い事業所税 についてもこれに含めて表示することとした。	
3. 非連結子会社及び関連会社 等に対する債務保証	603,111千円	3. 関連会社に対する債務保証	466,136千円

(2) 連結損益計算書

(単位 千円)

科 目	自 昭和54年 1月 1日 至 昭和54年12月31日			自 昭和55年 1月 1日 至 昭和55年12月31日		
	金 額		構成比	金 額		構成比
I 売 上 高		19,775,554	100.0%		21,333,760	100.0%
II 売 上 原 価		16,226,256	82.1		17,513,866	82.1
売上総利益		3,549,298	17.9		3,819,894	17.9
III 販売費及び一般管理費 ※1		2,492,851	12.5		2,908,732	13.6
営業利益		1,056,447	5.4		911,162	4.3
IV 営業外収益						
1. 受取利息及び割引料	81,530			117,656		
2. 受取配当金	14,294			14,517		
3. その他雑収益	69,240	165,064	0.8	41,490	173,663	0.8
V 営業外費用						
1. 支払利息及び割引料	665,545			926,427		
2. その他雑損失	86,442	751,987	3.8	89,877	1,016,304	4.8
経常利益		469,524	2.4		68,521	0.3
VI 特別利益						
1. 固定資産売却益	494,355			935,770		
2. その他特別利益	777	495,132	2.4	—	935,770	4.4
VII 特別損失						
1. 固定資産処分損	8,440			97,825		
2. 固定資産圧縮損	—			295,655		
3. 企業合理化損失	103,372			—		
4. 企業年金過去勤務費用	—			100,340		
5. その他特別損失	72,203	184,015	0.9	85,916	579,736	2.7
税金等調整前当期純利益		780,641	3.9		424,555	2.0
VIII 特定引当金取崩額						
1. 価格変動準備金戻入	2,684			—		
2. 海外投資損失準備金戻入	455	3,139	0.0	559	559	0.0
IX 特定引当金繰入額						
価格変動準備金繰入		—	—		1,426	0.0
税金等調整前当期利益		783,780	3.9		423,688	2.0
法人税及び住民税額		44,609	0.2		26,546	0.1
少数株主損益		—	—		143	0.0
当期利益		739,171	3.7		396,999	1.9

(脚 注)

自 昭和 54 年 1 月 1 日 至 昭和 54 年 12 月 31 日	自 昭和 55 年 1 月 1 日 至 昭和 55 年 12 月 31 日																																												
※ 1. 販売費及び一般管理費のうち、販売費は 70%, 一般管理費は 30% である。 また販売費及び一般管理費のうちの主要な費目は下記のとおりである。 <table> <tr><td>給 料 手 当</td><td>594,617 千円</td></tr> <tr><td>賞 与</td><td>248,443</td></tr> <tr><td>運 送 費</td><td>187,675</td></tr> <tr><td>減 価 償 却 費</td><td>24,113</td></tr> <tr><td>販 売 手 数 料</td><td>140,609</td></tr> <tr><td>退職給与引当金繰入額</td><td>59,587</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>18,604</td></tr> <tr><td>事業所税引当金繰入額</td><td>1,300</td></tr> </table> 2. 退職給与引当金繰入額の計上区分 <table> <tr><td>製 造 原 価</td><td>36,571 千円</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td>59,587</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>96,158</td></tr> </table>	給 料 手 当	594,617 千円	賞 与	248,443	運 送 費	187,675	減 価 償 却 費	24,113	販 売 手 数 料	140,609	退職給与引当金繰入額	59,587	貸倒引当金繰入額	18,604	事業所税引当金繰入額	1,300	製 造 原 価	36,571 千円	販売費及び一般管理費	59,587	合 計	96,158	※ 1. 販売費及び一般管理費のうち、販売費は 65%, 一般管理費は 35% である。 また販売費及び一般管理費のうちの主要な費目は下記のとおりである。 <table> <tr><td>給 料 手 当</td><td>665,318 千円</td></tr> <tr><td>賞 与</td><td>275,963</td></tr> <tr><td>運 送 費</td><td>223,231</td></tr> <tr><td>減 価 償 却 費</td><td>28,716</td></tr> <tr><td>販 売 手 数 料</td><td>282,140</td></tr> <tr><td>退職給与引当金繰入額</td><td>5,835</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>23,135</td></tr> <tr><td>事業税等引当金繰入額</td><td>9,825</td></tr> </table> 2. 退職給与引当金繰入額の計上区分 <table> <tr><td>製 造 原 価</td><td>1,374 千円</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td>5,835</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>7,209</td></tr> </table>	給 料 手 当	665,318 千円	賞 与	275,963	運 送 費	223,231	減 価 償 却 費	28,716	販 売 手 数 料	282,140	退職給与引当金繰入額	5,835	貸倒引当金繰入額	23,135	事業税等引当金繰入額	9,825	製 造 原 価	1,374 千円	販売費及び一般管理費	5,835	合 計	7,209
給 料 手 当	594,617 千円																																												
賞 与	248,443																																												
運 送 費	187,675																																												
減 価 償 却 費	24,113																																												
販 売 手 数 料	140,609																																												
退職給与引当金繰入額	59,587																																												
貸倒引当金繰入額	18,604																																												
事業所税引当金繰入額	1,300																																												
製 造 原 価	36,571 千円																																												
販売費及び一般管理費	59,587																																												
合 計	96,158																																												
給 料 手 当	665,318 千円																																												
賞 与	275,963																																												
運 送 費	223,231																																												
減 価 償 却 費	28,716																																												
販 売 手 数 料	282,140																																												
退職給与引当金繰入額	5,835																																												
貸倒引当金繰入額	23,135																																												
事業税等引当金繰入額	9,825																																												
製 造 原 価	1,374 千円																																												
販売費及び一般管理費	5,835																																												
合 計	7,209																																												

(3) 連結剰余金計算書

(単位 千円)

科 目	自 昭和 54 年 1 月 1 日 至 昭和 54 年 12 月 31 日	自 昭和 55 年 1 月 1 日 至 昭和 55 年 12 月 31 日
I 欠 損 金 期 首 残 高	1,574,084	834,913
II 欠 損 金 減 少 高	0	0
III 欠 損 金 増 加 高		
1. 役 員 賞 与	0	600
2. 新規連結による増加	0	232,284
IV 当 期 利 益	739,171	396,999
V 欠 損 金 期 末 残 高	834,913	670,798

2 連結会計方針に関する記載事項

自 昭和54年 1月 1日 至 昭和54年 12月 31日	自 昭和55年 1月 1日 至 昭和55年 12月 31日
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社は帝商㈱、帝織興業㈱、㈱ティセンサンライズ、 ㈱帝織北海道、ティセンクロス㈱、キンバイ商事㈱の6社である。このうち、キンバイ商事㈱は、当連結会計年度において帝商㈱の子会社（株式所有割合100%）として設立されたもので当連結会計年度において重要性の観点から連結の範囲に含めたものである。 (2) 非連結子会社（ティセン産業㈱、ティセン物産㈱ほか1社）の総資産及び売上高は、連結会社の総資産及び売上高のそれぞれ5.4%及び8.4%であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）附則2により、ティセン産業㈱等の非連結子会社（3社）及び㈱ティセンアパレル、東海繊維㈱等の関連会社（10社）に対する投資については、持分法を適用していない。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 資産の評価基準 たな卸資産 主として移動平均原価法によっている。 投資有価証券 移動平均原価法によっている。 (2) 有形固定資産の減価償却方法 主として定率法によっている。 (3) 退職給与引当金の設定基準 期末自己都合退職金の要支給額の2分の1相当額を計上している。 連結子会社のうち2社については、昭和53年1月より退職金の45%相当額について適格退職年金制度を採用している。 (4) 外貨建資産及び負債の換算基準 関連会社出資金は取得時の為替相場で換算している。 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 当社（親会社）投資勘定と連結子会社資本勘定との相殺消去は、取得日を基準として段階法によっている。相殺消去により生じた差額は少額につき発生時に一括償却している。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社は帝商㈱、帝織興業㈱、㈱ティセンサンライズ、 ㈱帝織北海道、ティセンクロス㈱、キンバイ商事㈱、ティセン物産㈱及びティセン産業㈱の8社である。従来、子会社のうち6社を連結していたが、当連結会計年度より当社（親会社）を核とする企業集団の経営成績及び財政状態をより適正に表示するため、ティセン物産㈱及びティセン産業㈱の2社を連結の範囲に含めることとした。 なお、ニッシン㈱については55年7月に清算終了し消滅した。 (2) 非連結子会社はない。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）附則2により㈱ティセンアパレル、東海繊維㈱等の関連会社（8社）に対する投資については、持分法を適用していない。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同 左 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 資産の評価基準 たな卸資産 同 左 投資有価証券 同 左 (2) 有形固定資産の減価償却方法 同 左 (3) 退職給与引当金の設定基準 法人税法の改正に基づき、当連結会計年度より退職給与引当金の残高基準を期末要支給額の50%から40%に変更した。ただし、当社（親会社）及び一部の連結子会社については経過措置の適用を受けられないので受けていないが、一部の連結子会社については適用を受けており、当連結会計年度末残高は期末要支給額の45.2%となっている。 なお、親会社については、昭和55年12月より従来の退職金制度のうち、勤続20年以上の定年退職者については、その退職金の45%相当額について適格退職年金制度を採用した。 また、連結子会社のうち2社については退職金の45%相当額について適格退職年金制度を採用している。 (4) 外貨建資産及び負債の換算基準 同 左 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同 左

自 昭和54年 1月 1日 至 昭和54年12月31日	自 昭和55年 1月 1日 至 昭和55年12月31日
6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う、主要な未実現損益は、その全額を消去している。 減価償却資産に含まれる未実現損益については、その、消去に伴う金額が僅少のため減価償却費の修正計算は行っていない。 7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 該当事項なし。 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分または損失金処理に基づいて作成している。連結子会社の利益準備金については、連結上欠損金に含めている。 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 税効果会計（法人税等の期間配分の処理）は行っていない。	6. 未実現損益の消去に関する事項 同 左 同 左 7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 同 左 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左